

5月16日(月)
13時～17時

4月中旬
9時～17時

4月下旬
9時～17時

4月末頃
9時～17時

令和8年度 男女平等参画 区民協働企画 講座募集

男女平等参画社会の実現及び団体の活動の活性化を図るため、区と協働して講座等の事業を企画・運営する団体を募集します。

【募集期間】

令和8（2026）年2月16日（月）9時から
4月13日（月）17時まで

※ 応募方法等の詳細は、板橋区公式ホームページをご覧ください。（右記二次元コードからもご覧いただけます。）



【講座開催までの流れ】



【応募資格】

次の1～3いずれかに該当する団体等で、公益法人、特定非営利活動法人、又は区内在住・在勤・在学者5名以上の構成員で組織されている任意団体

1. 男女平等推進センター登録団体
2. 区内で男女平等参画に関連する活動を行っている団体・グループ等
3. 区内で男女平等参画に係わる事業を実施する団体・グループ等

※男女平等推進センター登録団体の場合は、構成員の半数以上が区内在住・在勤・在学者です。

※公序善良に反せず、かつ、政治・宗教・営利での活動を目的とした団体でないことを条件とします。

【講座内容】

男女平等参画の推進に寄与する内容（学術・歴史、家族・家族関係、からだ・こころ・性、育児・子育て、子ども・教育、福祉・介護、労働、コミュニティ、生活一般）

※特定の団体や組織又は別の講座や講習会への勧誘を主な目的としないこと、趣味・教養・娯楽のみを目的としないことを条件とします。

【役割分担】

団体・メンバー	板橋区
<ul style="list-style-type: none">・事業の企画立案・講師等の手配・交渉・チラシ原案作成等広報活動・当日運営・実績報告・区が必要と認める業務等	<ul style="list-style-type: none">・会場、保育室及び保育者の手配・消耗品支給・チラシ配布等広報活動支援・受講生受付・当日運営補助・講師及び保育者謝礼支払等

※講師の謝礼金額は募集要項をご覧ください。

※会場の手配は行政利用による減免対象施設に限ります。

【応募方法】

応募書類（応募窓口で配布又は板橋区ホームページからダウンロード可）を記入の上、郵送、持参又はメールで募集期間内に提出してください。

※郵送の場合、封筒に「**区民協働企画講座応募書類在中**」と赤字で明記してください。

※メールの場合、件名を「区民協働企画講座応募」としてください。

※応募いただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

【応募・問合せ】

〒173-0014 東京都板橋区大山東町32番15号（平日9時～17時）

板橋区 総務部 男女社会参画課 男女平等推進係

電話：03-3579-2486 メール：j-danjo@city.itabashi.tokyo.jp

※募集内容等の詳細は板橋区ホームページをご覧ください。
（右記二次元コードからもご覧いただけます。）

